

いま、マイノリティを生きるとは

崔 博憲

1 はじめに

近年、マイノリティという言葉に触れる機会が増えています。とくに最近では性的マイノリティへの社会的関心が高まるなかで、マイノリティという言葉を新聞やテレビ、ネットで頻繁に見かけるようになりました。しかし、当然ですがマイノリティは性だけに限りません。マイノリティは、人間を区分けする概念や境界によって不可避的に生み出されますので、人間を括ったり分類したりするとき、そこには必ずマイノリティが立ち現れます。たとえば民族という括りもそうです。国籍や人種、宗教といった概念、学歴の高低、障害・病気の有無、そしてお金を持っているかどうかといった境界線等々…。それらこそがマイノリティを創り出しているのです。もし民族という概念がなければ民族的マイノリティは存在しません。また国家や国籍がなければ国の違いによって差別されたり、無国籍であることで無権利状態におかれたりすることもないでしょう。

では、そもそもマイノリティとはどのような存在なのでしょうか。一般的には「マイノリティ＝少数者・少数派」と理解されていますが、わたしはマイノリティという言葉や概念にとって重要なのは数の多少ではないと考えています。あえて「少ない」という言葉を使ってマイノリティには何が少ないのかと言えば、自分たちが自分たちであるための力が少ない、もしくは自分たちが自分たちでいられる居場所が少ないのでです。わたしはマイノリティとはそのような者たちの名前だと考えています。数という点からでは、たとえば女性をマイノリティとして考えることはできません。女性は男性中心主義的な価値観が支配的なこの世界、この日本においては間違いなくマイノリティです。また、植民地支配された社会で、数が少ないので支配する側の人間であって支配される側の人間ではありません。マイノリティについて考えようとするとき、その数の多少ではなく、マイノリティの力や居場所を誰が奪っているのかということに目を向ける必要があります。

この小稿では、こうした認識を前提として、わたしなりにマイノリティに向き合ってみたいと思います。国家と資本の再編が進むなかで、マジョリティたちはこれまで以上にマジョリティであることにしがみつき、マイノリティたちはこれまで以上にマイノリティであることに緊張を強いられています。また、近年では「新たなマイノリティ」の誕生が議論されています。ここでは、こうした現在性を意識しながら、在日を生きてきた者の1人として、マイノリティについて考えてきたことを自分なりに（自分勝手に？）述べてみたいと思います。

2 マイノリティの／とわたし

2-1 生まれ（Roots）と経路（Routes）

まずマイノリティという問い合わせに向き合うわたしが、どのようなわたしであるのかということから始めたいと思います。

わたしは、1970年生まれの在日3世で国籍は韓国です。両親はともに日本で生まれ日本で育った2世ですが、父親は日本の敗戦／朝鮮の解放後に「帰国」し、その後、数年してから再び海を渡って日本に来たそうです。わたしは朝鮮語が日常的に飛び交っているようなコミュニティで生まれ育った在日ではありません。もともと両親は在日が多い地域で暮らしていたそうですが、わたしが生まれる少し前にそこを出たので、在日コミュニティとは無縁ではないが「そのなかで」という暮らしではありませんでした。

朝鮮のしきたりや伝統に厳格という家庭ではありませんでしたが、正月と法事のときは朝鮮の料理を並べて朝鮮的な儀礼をしていました。父親は絶対的な家長で、酒を飲んだときによく朝鮮語交じりで怒鳴ったり怒ったりしていました。おかげで、わたしも朝鮮語の罵詈雑言の類の言葉を少しばかり知っています。それと一世の母方のハンメ（お婆さん）も一緒に暮らしていました。そのハンメは朝鮮のあだ名をつけてわたしをとても可愛がってくれたのですが、日本人ばかりの小学校に通うようになつたわたしは日本語がうまく話せない在日のハンメを恥ずかしく感じるようになり、友だちが家に遊びに来てハンメと会わないように家から遠くで遊んだりしていました。幼いわたしは、自分や家族が在日というよりも日本人ではないことがバレることにビビっていたのですが、実際には近所の日本人のほとんどはわたしたち家族が在日であることを知っていました。典型的な在日一世のハンメが近所で買い物したり銭湯に行ったりしていましたし、夜になれば朝鮮語交じりの怒声が聞こえるような家だったので、当然と言えば当然ですが。

父親は、パチンコ屋にタバコを納品する仕事をしていました。パチンコとタバコが大嫌いだったのですが、従業員が父親1人だけの会社に勤めながらタバコのダンボールを毎日、数十箱もあちこちのパチンコ屋に運んで子どもたちにメシを食わせました。また、国民年金に加入できなかつたためほとんど年金をあてにできなかつた世代だったので、70歳を過ぎて運転や荷運びに無理がきかなくなるまでその仕事をしていました。

教育については民族学校に歩いて通えるほど近くに住んでいたのですが、親は子どもたちを日本の公立の学校に通わせませした。祖父母の出身地が南であったことや親の考え、人間関係が大きな理由だと思いますが、経済的理由もあったかもしれません。在日であるこの意味を理解し始めた小学校高学年頃、同世代の在日の子どもが朝鮮学校に通っているのを見て、日本人ではないが日本しか知らない自分とは何者なのか、これから自分は何者かになれるのだろうかと思ったのを覚えています。

2-2 名前／呼称

名前／呼称についても述べておきたいと思います。わたしの崔という氏は日本人には「基本的には」ありません。多くの方はこの漢字を見て韓国や朝鮮籍の在日と推測されると思います。「基本的には」というのは、以前は崔や姜、尹といった漢字を日本人の氏名に使うことが認められていなかったのですが、10年ほど前に、新たに日本国籍を取得した後にそれらの漢字をそのまま氏として使用することを認める通達が出されたので、現在、日本国籍の崔という氏をもつ人もいるはずです。

崔という漢字は、韓国朝鮮では「チエ」と発音しますが、それが英語表記は「choi」になりますので海外では「チョイ」と呼ばれることもよくあります。中国語では「tsui」となります。そして日本では「さい／sai」と読みます。

わたしは自分で名乗るときは、相手が誰でも、そして日本でなくても「さい／sai」と名乗ります。崔という字を見て「チエ」と呼ぶ人がいてもいいのですが、というよりそれはそれで仕方がないと考えていますが、では自分はどういう名前で、どんな音を選びたいかといえば、「崔／さい」を選んでいるというのが現在の立場です。なお、通名というか日本名も一応持っています。高校生まではその名前で生活していました。この数十年間その名前を使っていませんが、両親や姉たちは現在も日本名で生活をしています。

数年前、ある集まりで話す機会があったときに、当日司会を担当した在日の権利擁護運動の積極的な活動をしていた方から、「崔は『さい』ではなく『チエ』であるから、司会者としてあなたを紹介するときに『チエさん』と

紹介する」と言われて、ひと悶着ありました。また、別の集まりでは、わたしが「さい」と名乗ったのを聞いたある大学の教員から唐突に「媚びている」と言われ、揉めたこともあります。

大学院で学んでいた時、大きな影響を受けたエドワード・サイードという文芸批評家がいます。『オリエンタリズム』(今沢紀子訳、平凡社、1986年)や『文化と帝国主義1・2』(大橋洋一訳、みすず書房、1998-2001年)といった仕事を通じて、西洋はどのようにして東洋という他者(Other)を意味づけてきたのかを明らかにし、その西洋の実践を鋭く批判したパレスチナ生まれのアメリカ人です。イギリス風のファースト・ネームヒアラブ風のファミリー・ネームをもつ彼は「多数の（しかもたいていは互いに相容れない）アイデンティティを持つという足場の定まらない感覚を、わたしは生涯持ち続けてきた」(『遠い場所の記憶』みすず書房、2001年)と言っていますが、この感覚こそが西洋と東洋のどちらでもない場所から両者の関係を考え抜いた彼の仕事や思想を象徴しています。

偉大なサイードに倣うということでは全くないのですが、わたしも日本社会から「そんな漢字の苗字は日本人ではない」、韓国朝鮮から「そんな発音の名前はありえない」と、どちらからも否定されるような名前であっても、それでかまわないと思うようになりました。「足場の定まらない」つまり中途半端でどっちつかずともいえる名前は、日本や韓国朝鮮という「足場」にも、そして在日という「足場」にも定まりたくないと強く願っているわたし自身の考えを表しているのではないかと思うようになったのです。

在日の名前や名乗りにかかる問題は、日本の植民地支配という歴史が決定的な要因となっているのですが、その歴史をどのように引き受け／引き受けずに、それぞれがどのように名乗り、どうやって生きるのかということを特定の考え方や主張から一概に決めることは絶対にできません。いずれにしても在日を取り巻く社会環境が大きく変動するいま、改めて「本名とは何か」「通名／日本名とは何か」ということを考えなければならない時期にきていると言えるでしょう。

また、在日をめぐる呼称についても一言述べておきたいと思います。在日以外にも「在日コリアン」「在日朝鮮人」「在日韓国・朝鮮人」「在日韓国朝鮮人」「チョウセン」「ザイニチ」といろいろな呼び方がありますが、わたしは、自分の言葉としては「在日コリアン」という呼称をあまり使っていません。使い手や文脈にもよりますが、その呼称には、韓国や朝鮮という音や文字のなかに刻まれている蔑み、蔑まされてきた歴史や痛みを上塗りしたり、隠そうとしたりする意味や意図、働きを感じるときがあるからです。別の立場から

すれば、だからこそその呼称を使うということなのかもしれません、そうした意味や意図、働きがあるかもしれない言葉を、自分が使うことに抵抗があるのです。

以前ある在日の方が、かなり前に「在日コリアン」という呼称が広がって一般化しつつある風潮に対して、「『チョウセン』はどこに行ったのか」と言っていました。在日や「チョウセン」という呼称が孕んでいたある緊張感をなかったことにしてかのとく「在日コリアン」という言葉があまりに多用されていることを見るにつけ、わたしもかつてあれだけ使われていた「チョウセン」という呼称はどこにいったのかと思います。ただし、これは、どちらかといえばお行儀のよいメディアにおける話です。というのも、いま「チョウセン」や「チョン」という呼称は、大手メディアが禁句にすればするほど、ネット上で侮蔑の言葉として盛んに使われていますので。

2-3 「僕たちは国なんて持ったことはありません」

2000年に直木賞をとった金城一紀の『GO』という在日の若者の生を描いた小説があります。翌年には映画化もされて話題になった作品です。わたしと同世代の著者が書いたこの作品について少し触れておきたいと思います。金城一紀というのはペンネームで、沖縄を意識してつけたそうです。この小説のなかで主人公は、この「これは僕の恋愛に関する物語だ」と言っているのですが、在日1世の父親の生活にも力点がおかれていて、その点からこの小説を論じた林淑美さんの優れた論文があります（『GO』を解読する—亡命者への困難な道—』『立命館大学言語文化研究』19巻1号、2007年）。この作品を読み、わたしが印象深く感じた設定や場面、科白をいくつかとりあげてみます。

主人公の父親の仕事はパチンコ屋の景品交換です。わたしは、在日の同世代ということや同じくパチンコに関わる仕事をする親をもっていたといった共通項を思いながら小説を読んだり映画を観たりしました。作品のなかでもわたしがもっとも共感できたのは亡くなってしまう主人公の在日の親友が吐いた「僕たちは国なんて持ったことはありません」という言葉です。その共感は、単にそこに在日の悲哀を感じたからというわけではありません。その科白はわたしに「国なんて」ものに生を縛られない可能性を想像させるものだったからです。実際に、著者は別な場面で主人公に、おまえら（=日本人）は「国家とか土地とか肩書きとか因襲とか伝統とか文化とかに縛られたまま、死んでいくんだ。ざまあみろ。俺はそんなものはじめから持ってねえから、どこにだって行けるぞ。いつだって行けるぞ」という言葉も語らせていました。

国家だけではありません。著者の金城は、在日にとって国家以上に重みのある民族というものからも距離をとるかのような言葉を主人公に吐かせています。「もし俺が朝鮮人の魂なんてものを持っていたらそんなのいくらでも売ってやる」。こうした科白は、民族の名において差別され排除されてきたゆえにその名に拘らざるをえなかつた在日が容易に吐けなかつたものです。

また「俺は俺なんだ。いや、俺は俺であることも嫌なんだよ。俺は俺であることからも解放されたいんだ。俺は俺であることを忘れさせてくれるものを探して、おまえらの望み通りこの国から出てってやるよ」という言葉もあります。「俺は俺でいいんだ」「あなたはあなたでいい」といった個性や自己を肯定する言葉が世にあふれていますが、そこで設定されている定型化された「俺」や「あなた」であることにもういい加減ウンザリだという思いが伝わるこの科白も印象に残りました。

2-4 タイ山地民との出会い

自分の話に戻りたいと思います。高校を卒業後、お金も稼ぎたいし教員の免許もとりたいという思いから、日中は会社勤めをしながら東京の教職課程のある大学の夜間部に進学しました。卒業する前の年の夏にふと思いついて仕事を休んで自転車で北海道へ行ったのですが、それを機にアジアに目を向けるようになり、もともと興味のあったボランティア活動をアジアでしたいと考えるようになりました。振り返ってみると、韓国籍のままで教員になるのは難しい、同級生と同じように就職活動しても国籍の壁があるという現実から逃げたいという思いもあったと思います。いずれにしても「お前は何者だ」と問い合わせを突き付け、同時に「お前はよそ者」だと言ってくる日本社会には本当にウンザリしていました。

アジアでボランティアするといつても右も左もわからなかったのですが、縁があってタイ最北のチェンライ県で山地民の少数民族を支援する小さなNGOにたどり着き、押しかけボランティアとして3年近くお世話になりました。ボランティア活動はとても貴重な経験となりましたが、それ以上にタイの山地民との出会いはわたしにとって大きな意味があったと思っています。彼／彼女たちもまた「お前とは何者だ」という問い合わせを突き付けられ、自分が何者であるのかということに悩み迷い苦しんでいました。そうした出会いは、わたしに在日という立場からだけではなく、マイノリティという視座から社会や世界を考えることの重要性に気付かせてくれたのです。

NGOの支援活動の現場では最初は言葉や習慣もわからず車の運転くらい

しかできませんでしたが、徐々に言葉を覚え、現地スタッフらと活動をしたり山地民の村で生活したりしていくなかで、タイという国民国家の文字通り周縁を生きている山地民が直面する問題を目の当たりにして、その意味や深刻さを少しづつ理解していきました。

近年では経済格差による分断が顕著になっていますが、人口の圧倒的多数をタイ系民族が占め、そのほとんどが上座部仏教を信仰しているタイは、東南アジアのなかでは均質性の高い社会と言えます。こうした現状は、少し角度を変えてみると、タイという国が近代以降、多様な人間の群れを国民という括りでうまくまとめ上げたからだとも言えます。

そのように均質性の高いタイ社会で北部山岳地帯に暮らす山地民は、南タイのイスラム教徒とともに「内なる他者」の代表格とされる存在です。現在、タイ政府が山地民として認めているのはアカ、モン、ティン、カレン、クム、ラフ、リス、ルア、ミエン、ムラブリの10民族で、その総数はおよそ100万人と言われています。中国、ミャンマー、ラオスに連なる国境地帯の山々にモザイク状に暮らす山地民の大半は文字を持たず焼畑をしたり芥子を育てたりする移動民だったのですが、そんな彼／彼女たちをタイ国家は「遅れた民」だと言って、この半世紀の間、開発されなければならない存在だとしてきました。

わたし自身も山地民と出会った当初は多少そのように思っていたのですが、電気やガス、水道のない山岳地帯で山地民と一緒に活動したり生活したりするなかで、ナタ一本で生活に必要なものを何でも作り出す力強さ、国家や平地のマジョリティに翻弄されながらも粘り強く生き抜くしたかさを持った彼／彼女たちを未開だとする見方に強い違和感を抱くようになります。その違和感は、特定の人びとを一方的に「遅れている」とか「劣っている」と意味づける近代国家や進歩という価値観を疑うことにつながっていました。

南米パラグアイのグアヤキ族を研究したピエール・クラストルは、「未開とされる人びとは国家を持ってないのではなく、持たないのだ」（渡辺公三訳『国家に抗する社会』水声社、1989年）と言って国家や進歩にはその外部がありえると主張しました。國家なき社会を直ちに「劣等」と評価する見方に再考を促すクラストルの主張は、後にタイを含めた東南アジアの山岳地帯に暮らす少数民族をゾニアと呼び、彼／彼女たちもまた平等な社会を維持するために国家を払い除けてきたのだというジェームス・スコットの議論に引き継がれています（佐藤仁監訳『ゾニア』みすず書房、2013年）。わたしたちが慣れ親しんだ見方を転倒させるこうした主張や議論については批判も少な

くありませんが、非常に刺激的で想像力を掻き立てられます。

わたしもまた、タイの山地民との出会いを通じて、既存の世界認識・歴史認識ではとらえきれない生や価値観がありえることを学びました。その学びは、わたしがマイノリティの可能性を考えるための礎となっています。

ただし、スコットも述べているように、彼がゾミアと呼んだ人びとは、もはや国家の支配をかわしきれなくなっています。わたしはその現実にも向き合う必要があると考えています。それに向き合わずに、山地民を国家から自由なユートピア的存在と語ることはできません。近代国家に取り込まれるようになつたかつてのゾミアたちが、いま、どのような問題に直面しているのかを具体的に知ることなしに、現代におけるゾミアの可能性を考えることはできないと思います。

2-5 タイ山地民の無国籍問題

現在、タイという国民国家のなかで「内なる他者」として生きている山地民たちが遭遇する問題のなかでも、ここでは無国籍問題をとりあげたいと思います。

日本では自分の国籍が日本人と違うことを問題と考えていたわたしは、山地民の無国籍問題を知った当初はそれが具体的にいかなる問題であるのかよく理解できなかったのですが、村人のほとんど全員が無国籍であった山地民のアカの村で数ヶ月間生活を共にするなかで、その問題の深刻さを理解するようになりました。教育や医療を十分に受けられない、結婚ができない、まともな仕事につけない、銀行の口座がつくれない、免許を持てず車やバイクの購入もできない、パスポートをもてないためミャンマーやラオス、中国でかつて暮らしていた場所にも行けない、またタイ国内でも移動の自由が厳しく制限されていたため遠方に暮らす親類を訪問することもままならない、買い物や日雇いで平地におりたときには警察に捕まつたり賄賂を要求されたりする。彼／彼女たちが日々こういった問題に直面していたのを目の当たりにしたことで、無国籍であることが彼／彼女たちの生活や生き方をどれほど制限しているのかを具体的に知ことになったのです。

また、アカの人びとと共に暮らすなかで、無国籍という問題が山地民の生活を不便にしているだけではないこともわかりました。タイ民族でもなければ仏教徒でもない彼／彼女たちはタイ国籍を持っていたとしても二級国民扱いされているのですが、国籍も持っていないことでいっそう強く「居場所のなさ」を強く感じている山地民も少なくありません。

タイ山地民の無国籍問題を考えるとき、必ず思い出すのがアカの少年 L

です。今から20年前のことです。アカの村で暮らしていたときに親しくなった少年Lから、突然「俺は、明日、国境を越えてビルマに行って麻薬の運び屋になる」と告げられたことがあります。ミャンマー／ビルマ生まれの彼にはタイ国籍がありませんでした。ずいぶんと遅れて山の小学校を卒業した後になんとか進学した街の中学校に馴染めなかったこと、父親が麻薬に溺れてしまったことなどもLの「麻薬の運び屋になる」という決断の背景にあったのでしょう。ですが、わたしは、あのときもしLに国籍があれば、麻薬の運び屋になろうとは考えなかっただろうと思っています。結局、Lが麻薬の運び屋になることはませんでしたが、それからしばらくして彼は農薬を飲んで自殺をしてしまいました。いまも「麻薬の運び屋になる」と告げたときのLの表情が忘れられません。そこには、無国籍の山地民として社会の底辺を生きることに「もうウンザリだ」という思いが刻まれていました。

現在、Lの両親や弟はタイ国籍を持つようになりましたが、無国籍の山地民はいぜんとして大勢います。2018年の夏、タイ北部でサッカーチームの少年とそのコーチ13人が洞窟で遭難した事件がありました。日本でも連日事態の推移が報道されていましたが、その際に遭難者のうち3人の少年とコーチが無国籍だったとことも伝えられていました。彼らはタイで長く生活しながらもタイ国籍が認められていない山地民や少数民族だったのです。事件が世界的に有名になったことで、後にこの4人には特例的にタイ国籍が認められたようですが、タイ北部の山岳地帯にはまだ無国籍者が数十万人いると言われています。そのなかには近年、国境を越えて移動してきた人もいますが、世代を超えてタイの領域内で長期間暮らしている山地民も少なくありません。また「山地民＝無国籍」ではありませんが、タイ国内の無国籍者の大半は山地民です。彼／彼女たちは、もはや払い除けられなくなり取り込まれた国家のなかで「居場所のなさ」を感じているのです。

ときに國家を払い除け、ときに國家に取り込まれたくてもそうならない北部タイの山地民との出会いを通じて、改めて国家や国民、国籍あるいは開発とは何なのか、そしてマイノリティとはいかなる存在であるのかと考えるようになったわたしは、その後日本に戻り京都や大阪の大学院で学ぶことになりました。そして、その学びのなかで、改めて在日という問い合わせとも出会い直すことになります。在日という問い合わせから逃げようとして日本を出たのですが、逃げ切れなかったということなのかもしれません。

3 マイノリティとは誰か？

マイノリティという本題に戻りたいと思います。はじめにマイノリティという概念にとっては、数の多少ではなく、権力関係、支配・被支配関係が重要であると述べました。言い換えると、マイノリティについて考えるためには、その概念と対をなすマジョリティとの関係を考える必要があるということです。両者の関係がどのように創られ維持されているのかということに目を向けなければなりません。

先ほど言及したエドワード・サイードは、西洋は相容れない他者（Other）として東洋に異常や野蛮という意味を付与し語ることで、自分たちは正常で進んだ者たちであるというアイデンティティを創り出し、支配を正当化してきたと喝破しました。サイード自身はマイノリティという言葉をこの議論で使うことはありませんでしたが、それはまさにマイノリティとマジョリティにおける権力関係、支配・被支配の構図です。

マイノリティの定義はさまざまありますが、ここでは今野敏彦さんの定義を紹介しておきたいと思います（『ハンドブック国際化のなかの人権問題』、1998年）。「その社会にあって、「はじき出されている」＝「のけものとにされている」人々や集団」であり、「現代社会の広範な分野で虐げられている人々や集団、あるいは“群れ”」というものです。マイノリティの本質を突いた定義だといえるでしょう。

こうした定義づけに対して批判もあります。たとえば「はじき出されている」「のけものにされている」といったイメージをマイノリティに付与することによって、それを否定的なものとして提示することにつながり、その結果、マイノリティの権利擁護が疎外されるかもしれないという批判です。確かに、ある人びとを「はじき出されている」「のけものされている」存在とすることにより、その人びとを社会的にはじき出してしまう、あるいはのけものにしてしまうことがあります。

しかし、それでもわたしはマイノリティの「はじき出されている」「のけものにされている」事実を軽んじると言えるような認識や表象はナンセンスだと考えています。マイノリティとは何らかの意味で否定的な印や意味を帶びて生きざるえない者たちです。否定的なマイノリティも肯定的なマイノリティもいません。いるのはマイノリティだけです。あえて言えば、いるのは否定的なマイノリティだけなのです。なぜなら、はじき出されていない、のけものにされていないマイノリティなどいませんし、もしはじきだされてな

い、のけものにされていないのであれば、その者たちはマイノリティではないからです。

こういった点をふまえて、わたしなりにマイノリティとはどんな人たちであるのかということを簡潔に言えば「自分が自分であることに緊張し葛藤する者たち」ということになります。はじき出され、のけものにされる自分に緊張し葛藤しない者はいません。

また、マイノリティは関係や状況のなかで立ち上がってくるものです。マジョリティがいなければマイノリティも存在しません。マイノリティがいなければマジョリティもいません。重要なのは、マジョリティは自らを支配・権力側であろうするために、ある人びとや集団をマイノリティとして発見したり、その人びとをマイノリティ集団として創り出したりするということです。自分たちの立場の正当性や安定性、優位性を確保するためにマジョリティは、「あいつらは間違っている」「あいつらは劣っている」「あいつらは弱い」とあいつらを意味づけることで、自分たちにとって都合のよい「あいつら」を発見し、創り出し、あいつらではない自分たちを正当化するのです。

それからマイノリティを考えるときに忘れてはならないのは、ある場所・関係ではマイノリティである人が別の場所・関係ではマジョリティになる、逆にある状況ではマジョリティである人が別の状況ではマイノリティであるということです。たとえば在日やタイの山地民の男たちは、それぞれの社会の民族的状況からすればマイノリティですが、家族関係においては全くそうではないことがあります。たとえばわたしの連れ合い、あるいはタイの山地民の女性たちにとっては、夫や男たちを弱者とは考えはしないでしょう。どのような視点や立場からとらえるのかということによって、マイノリティ／マジョリティの見え方がまったく違うのです。

一方で、ある人びとは幾重にもマイノリティを生きています。たとえば、劇団「態変」を主宰する金満里（きむ まんり）さんは、障がい者であり、女性であり、外国人である彼女は幾重にもマイノリティだといえます。ただし、こうした幾重にもマイノリティを生きている人たちが、直ちに絶対的な弱者であるということではありません。それは、金満里さんの生き方やパフォーマンスに触れると本当によくわかります。

大切なのはマイノリティとマジョリティの具体的な関係性で、「可哀そうな」マイノリティを発見し、その人びとの名をリストに書き連ねていくことではありません。そして問わなければならないのは、なぜ常にマイノリティが問題化されるのかということです。悪しきにしろ良きにしろ、いつもマイノリティが対象化され、議論されていますが、なぜマジョリティが対象化さ

れたり、議論されたりしないのでしょうか。その構造あるいは土台そのものを突破しなければ、フランツ・ファノンという人間の全的解放のために闘った革命家が言ったように、マイノリティにとって「勝利は果てしないおいかげっこ」になってしまいます。マイノリティの生の「向う岸」にマジョリティの生があるということを見据えないマイノリティ論は、マイノリティをいつそう「可哀そうな」存在に据え置くことに貢献してしまいます。

4 マイノリティを生きるとは

4-1 「普通になりたい」「日本人になりたい」「チョウセン ヤメヤアー」

マイノリティは「普通」であることを強く求めます。

少し前にテレビのスポーツ番組で、リオパラリンピック陸上400m走で銅メダルをとった重本（旧姓：辻）沙絵さんのインタビューを偶然目にしました。高校まで健常者とともにハンドボールに取り組み国体にも出場した彼女は、大学進学後もハンドボールを続けていたときに陸上でパラリンピックに出場しないかと勧誘され、障がい者の陸上競技を始めたそうです。その彼女が、少しの沈黙後に「わたしはずっと普通になりたかった」としみじみと言っていたのが印象に残りました。その口調や顔つきから、どれほど彼女が深く強く「普通」を求めていたのかが伝わってきました。

在日もまた「普通」を求めます。重本さんにとっての「普通」とは健常者であったと思いますが、多くの在日にとって「普通」とは日本人でした。在日のなかには、「あるべき」あるいは「本物の」朝鮮人や韓国人になるために驚くほど努力をした人たちも少なくありませんでしたが、日本で働き暮らす在日の多数にとっては「普通」とは日本人でした。

2018年、カンヌ映画賞を獲り話題となった「万引き家族」を撮った是枝裕和監督が25年以上前に撮った「日本人になりたかった」というドキュメンタリーがあります。これは日本人の戸籍を買って捕まつたある在日を追った作品なのですが、このタイトルにあるように日本で働き暮らす在日の多くは、「あるべき」「本物の」韓国人や朝鮮人になりたいという思い以上に、自分たちが日々生きている日本社会のなかで差別されない「普通」の日本人になりたいと考えていたのです。

在日である自分をなんとか脱ぎ捨てようとする在日について考えようとするときにわたしが思い起こすのが、金時鐘さんの『新潟』（構造社、1970年）に収められている誌のなかの言葉です。朝鮮戦争の時のことです。日本人のように「普通」の仕事をすることなどできなかったある在日がやっとありつ

いた仕事が朝鮮戦争で使われる爆弾の部品を作るというものでした。小さなくろしかない家の作業場でそれを作つてなんとか糊口を凌ごうとする。しかし、金時鐘さんら祖国防衛隊を名のる在日の若者たちが「朝鮮戦争阻止!」と言いながら、ろくろや作業場をぶつ壊すのです。その時、金時鐘さんが聞いたのが、「オレアー ヤメヤアー チョウセン ヤメヤアー」という叫びです。この在日は「チョウセン ヤメヤアー」と叫ぶほどに、彼はいっそ「チョウセン」になっていくのです。金時鐘さんは、詩だけではなく、講演などでも繰り返しこの言葉が「耳にこびり付いて離れない」と語っています。在日とは、なりたい「日本人」にはなれず、やめたい「チョウセン」をやめられない存在なのです。

在日だけではありません。国籍を希求する無国籍のタイの山地民もそうです。マイノリティと呼びうる者たちは、なりたいマジョリティにはなれず、やめたいマイノリティをやめられないのです。

4-2 マイノリティの生の在処

乱暴に言ってしまえば、マイノリティには2つの生き方があると思います。1つはマジョリティとの平等を求めるという生き方です。もう1つはマジョリティとは違うマイノリティとして生きるという生き方です。現実には、この二つの生の間でマイノリティは生きているのですが、どのように個々のマイノリティたちがその間を生きているのかということが重要です。以前、新聞に載った読者の声をとりあげながら考えてみたいと思います。

2005年11月21日の朝日新聞に、自分には外見からではわからない障害があるが、そのせいでだらしないと注意されたりすることがあるので、一見して障がい者であるとわかるワッペンがほしいという投書が掲載されました。その5日後、その投書に反応した2つの読者の声が掲載されます。どちらも外見からでは分からない障害をもっている人からのものです。ひとりは、自分も障がい者であると分かってもらえないために注意を受けたり、舌打ちされたりするのでワッペンをつけたいと述べたうえで「社会にはいろいろな人がいるんだという意識が、人々の中にもっとひろがればいいと思う」と記していました。もうひとりは、「一目で障害者と分かるワッペンには抵抗があります。障害があつてもなくても普通の人間だし、健常者と障害者を分けているようで嫌なのです」と述べていました。

ワッペンを望む切実さや、既存の「普通」を乗り越えて新しい“普通”を求める強い思いが伝わってきます。どちらも鋭くとても説得的な意見だと思います。こうしたやりとりは、マイノリティの生の在処が差異と平等の狭間

にあることを具体的に教えてくれます。

また、ここからマジョリティとはこうしたマイノリティの対立というか葛藤を高見から見物をする者たちのことだと言えるかもしれません。ここでは、本当はマジョリティである自分たちの「普通」こそが問われているのに、自らはその議論に加わらずにマイノリティ同士で意見をぶつけあっていっているのです。個々のマイノリティたちがどのような立場であろうともマイノリティである限り、マジョリティから突き付けられる「お前は何者であるのか」という暴力的な問い合わせから逃げられないのです。

また、マジョリティにマイノリティが何かを主張したり意義を申し立てたりしようとしても、それはなかなかマジョリティには届きません。マイノリティが何か主張したり異議申し立てたりする時、マイノリティは自分たちの言葉をそのまま使うことはできません。なぜならマイノリティの言葉をマジョリティは知りませんし、知ろうとしないからです。マイノリティの言葉ではマジョリティに耳に届かないのです。

たとえば、タイの山地民や日本のアイヌがそれぞれの言葉や方法でタイ国家や日本国家と闘うことはできません。それは単に言語的な問題という次元にとどまりません。タイの山地民やアイヌが自分たちの苦しみや悲しみ、痛みを日本やタイに訴えようとするとき、それらをタイや日本の言葉や価値観、世界観のなかで表現することが要求されるのです。マイノリティはマジョリティによって設定されたマジョリティのための土俵に立ち、マジョリティにわかるように説明しなければならないのです。差別されたり、排斥されたりしている側であるのにかかわらず、その痛みや不正義を差別や排斥する側にわかる言葉で立証しなければならないのです。こうした圧倒的な弱さのなかで生きるということがマイノリティを生きるということなのです。

さらに、こうした生を生きるマイノリティを「わかる」ことは可能でしょうか。2005年に日本で公開されたイギリス映画でケン・ローチという監督の『優しくキスをして』という作品があります。ケン・ローチは左翼あるいは反権力という立場から一貫して映像を撮り続け、映画の可能性にかけた監督です。『優しくキスをして』は、パキスタンからの移民2世の男性とイギリス人女性のカップルを描いた作品です。

移民である男性の家族と女性の関係をめぐる諍いが物語のポイントになっているのですが、こんな場面があります。移民に寛容でリベラルな主人公のイギリス人女性が、男性の家族となかなかわかり合えないことに苛立ち、男性に「あなたのことをわからうとしているのよ」と言うのですが、パキスタン人移民2世の恋人は「君にはわからない」と言う場面です。「犬をけしか

れられたり、子どもに金をせびられたり、侮辱されても言い返さずに我慢したり、唾を吐きかけられたりした経験のない君には」 移民を生きるとはどのようなことであるのかが「わからない」と。この場面は、マイノリティを生きることにどんな困難があるのか、そしてマイノリティがその困難による痛みや苦しみをマイノリティでない人にわかってもらうことの難しさがうまく表現されています。イギリスでパキスタン移民を生きるとは「犬をけしかけられたり、子どもに金をせびられたり、侮蔑されたり、それを使慢したり、唾を吐かれたり」するということなのです。

マイノリティとは、それぞれの社会や関係においてこういった経験をしてきた／している者たちなのです。その経験をした者とそうではない者との間には認識や生き方に決定的な違いがあることを、このやりとりは伝えています。それでも、この映画では2人は違いを乗り越えようとしています。それは希望ともいえるのですが、映画が撮られて以降の時の流れをえると、その希望の灯が、いま、どうなっているのかと考えてしまいます。

5 戦後日本とマイノリティ

5-1 「おもねり」「恐怖感」を抱いて戦後日本を生きた在日

ここまでマイノリティについて自分が考えてきたことをあれこれ述べてきましたが、ここでは戦後日本の変化という視点から、自分が自分であることに葛藤し緊張するマイノリティについて考えてみたいと思います。

戦後の日本社会で長い間、最大の民族マイノリティであったのは在日です。その在日が、自分が自分であることに葛藤し緊張し続けたのは、政治的に、文化的に周縁化されていたという以上に、日々の生活を作り立たせる労働が周縁化されていたからです。労働市場の内側に位置付けられる真っ当な仕事、労働者の権利が認められるような仕事にありつけなかった多くの在日は日本人のやりたがらない仕事をしたり、小さな資本でパチンコを始めたり飲食店を開いたりして労働市場の周縁や境外をなんとか生きてきたのです。

そうした在日の状況に正面から抗ったのが、日本が高度成長していた1970年に起きた朴鐘碩さんでした。日立製作所の応募に、日本名で履歴書を書き採用試験に受かった朴さんが、在日であるため戸籍謄本を提出できないと伝えた途端に合格を取り消された日立就職差別事件です。こうした日立の対応に悲しみ怒った朴さんは、仲間とともに裁判を闘い、1974年に完全勝利をします。その後、彼は日立に就職し、定年になるまで日立で働き続けました。3.11後は、日立の原発事業に対して反対の声をあげ続けています。

その朴さんが就職差別事件の裁判闘争をするなかで自分の貧しい生い立ちを述べているのですが、そこで彼は自分の父母について次のように語っています。父母は「体をすりへらしながら、日本のお役人がいうままに、姓名を日本人らしくかえ、日本人におもねってくらすことに必死であった」、「日本から追い出されでは大変だという恐怖感をもつようになり、ひたすら日本人らしくよそおって、家のなかでも子どもたちに日本語しかはなさないような態度にかわった」（朴君を囲む会『民族差別一日立就職差別糾弾』亜紀書房、1974年）。戦後日本を生きた貧しい在日家庭を象徴する言葉です。多くの在日は、ここにあるように「姓名を日本人らしくかえ、日本人におもねってくら」し、「恐怖感をも」ながら「ひたすら日本人らしくよそお」いながら社会の底辺を生きていたのです。

5-2 いま、何が問われているのか

いま、在日がそのような在日であった時代の姿が大きく変わりはじめています。日本の戦後という時空間を支えてきた社会規範や憲法が、グローバル化や少子高齢化が進むなかで終幕を迎えはじめています。そのようないま、何が問われているのでしょうか。

2018年12月号の『世界』（岩波書店）には、近年のパチンコ業界をめぐる変化を伝える「パチンコ哀歌」の連載の最終回が載っています。記事は1980年代以降、パチンコ業界は、大規模化、射幸性の高まり、市場の縮小、警察による業界のコントロール、在日経営者の減少、中小のパチンコ店の淘汰が進んできたことを伝えています。もともとは日本の経済社会の周縁に位置付けられていたパチンコ産業が劇的にかわっていく様子を取材してきた筆者の古川美穂は、連載の最後で「果たして、パチンコはこれからどこへ向かっていくのだろうか」と問いかけています。

パチンコ産業は、戦後、経済成長する日本社会のなかで「おもねったり」「日本人らしく」してもまともな仕事にありつけなかった多くの在日に生活の糧を与えました。わたしの父親や『GO』の主人公の父親はその1人ひとりでした。戦後という時間のなかで、パチンコという産業から滴り落ちる零によってなんとか生き延びてきた在日は少なくありません。そうした在日たちにとって古川の問いかけは、「果たして、在日はこれからどこへ向かっていくのだろうか」ということとほとんど同じ意味に聞こえるでしょう。

「パチンコ哀歌」が載っていた『世界』の同じ号では、別な問い合わせもなされていました。それは「移民社会への覚悟」です。同誌が発売された2018年の年末、外国人労働者の受け入れを拡大するためのいわゆる「特定

技能」法案が可決・成立することが確実になったがことを受けて編まれた特集の言葉です。

外国人労働者という呼称で呼ばれる人びとが増加した1980年代以降、この社会では、ずっと移民や外国人を受け入れる覚悟が問われてきました。その間、日本で働き暮らす外国人は大きく増加し続けましたが、いまも覚悟が問われ続けています。確かに、2018年12月の法改正はこれまで外国人労働者を移民や労働者として認めてこなかった日本政府がはじめて労働力不足に対応するために外国から労働者を受け入れるということを公的に始めたので、その変化を移民社会化への舵が本格的に切られたと考えることはできます。しかし、もういい加減、覚悟を問うのはなく、別な問い合わせをたてる必要があるのではないのでしょうか。

パチンコや在日の行く末が問われるいまという時代は、移民を受け入れる覚悟が問われる時代なのです。

5-3 いま、「おもねり」「恐怖感」を抱いているのは誰か

在日のように日本人らしくよそおうことはできませんが、自分が自分であることに緊張し葛藤している外国人労働者が急激に増えています。そうした変化は、労働市場の壇外の領域が拡大再編され、かつてそこにしか居場所がなかった在日のようなマイノリティたちが抱いていた「おもねり」「恐怖感」がもはやその者たちだけのものではなくになっているということなのです。在留や就労の資格がないままに働く人、技能実習生や日系人、留学生。日本の底辺を支える労働を担う彼／彼女たちのなかには、「おもねり」「恐怖感」を抱きながら働き生きている人が少なくありません。

1980年代後半のバブル景気のときに日本で働く外国人労働者は一気に増加しました。そのとき日本人にやりたがらない仕事を担ったのは、在留や就労の資格を持たない外国人たちでした。いまから30年以上前、高校生だったわたしが居酒屋でアルバイトをしていたとき、客席から見えない裏の洗い場で働き続けていたのは在留や就労の資格のないバックグラデシュ出身のMさんでした。彼の時給は、最低賃金であったわたしのそれよりもさらに低かったのを覚えています。当時、多くの外国人労働者はMさんのように隠れるように働いていました。1990年代はじめまでは、そうした在留や就労資格のない労働者は増え続け、1993年にはおよそ30万人を数えるまでになります。

同年、国籍別でもっとも「不法」在留者が多いと言われていたのがタイの人たちでした。こうしたタイ人の1人が、ちょうど日本にウンザリしたわた

しがタイに行ったときと同じ頃、豊かさを求めてタイから日本にやってきた青年Pさんでした。彼のことを知ったのはNHKスペシャル「無言の帰郷～タイ出稼ぎ村からの報告～」(1994年9月4日放送)です。貧しさから抜け出そうと日本にやってきたのですが、バブルが消えた日本で、ポンさんは仕事にありつくことができず、真冬の荒川の扇大橋の下で軽装のまま数ヶ月を過ごした後、トラックに飛び込んでしまいます。年収の何十倍もの借金をして日本にやってきたタイの青年は「僕は、橋の下で一ヵ月寝ています。夢はみんな壊れてしまった。奴らの目論見どおり死ぬほど苦しめました。僕は死んでしまいます。僕一人だけで、今までのことをおわりにしてください。もう追いかけてください」と書き遺しています。

彼のいう「奴ら」を金を貸したタイの高利貸だと考えるのは簡単ですが、この青年に日本に行きさえすれば貧困から脱することができるはずだという夢を抱かせたタイ社会、そして海を渡ってきて寒風のなか段ボールにくるまる彼に手を差し伸べなかった日本社会も「奴ら」の一員であると考えるべきなのではないかと思います。

1990年の入管法改正等によって日系人や外国人研修・技能実習生の受け入れが拡大されたことで、MさんやPさんのような在留や就労資格がなく、社会の死角で働いていた／働こうとした外国人労働者は徐々に減少し、法制度の内部に位置付けられた外国人労働者が彼／彼女たちと入れ替わっていくことになります。

しかし、新たに法制度の内部に位置付けられた外国人労働者が、その労働者としての権利や人権が認められているのかといえば、まったくそうではありません。そもそも法制度自体が大きく歪んだもので根本的な矛盾を孕んでいます。外国人研修・技能実習制度はその歪みや矛盾の極みともいえるものです。日本の進んだ技能や技術を途上国に伝達する国際貢献を謳っているのですが、この制度は実際には日本人がやりたがらない安くてキツい仕事を担う労働力を調達するために活用されていました。

いま、わたしが暮らしている広島は牡蠣の産地として有名ですが、生産は中国やベトナム出身の技能実習生がいなければ成り立ちません。また自動車メーカーの下請けの部品工場や造船所、さらに縫製工場、建設現場など広島の経済の根幹となっている産業のほとんどは技能実習生によって支えられています。もちろん広島だけではありません。瀬戸内をはさんだ愛媛の今治はタオルで有名ですが、これも技能実習生がいなければ立ち行かない産業です。

このように技能実習生は日本各地で日本人の働きたがらない労働現場を底辺で支えているのですが、彼／彼女たちの働く現場の7～8割が労働関連

法に違反しているという実態が報告されています。残業代未払い、最低賃金以下の賃金、長時間労働、セクハラ、パワハラ、安全対策の未実施・不整備といった労働問題があるのですが、技能実習生のなかにはこうした問題があっても厳しい労働条件を受け入れてしまう人もいます。というのは、彼／彼女たちの多くが日本に来るために多額の借金をしたり、失踪防止のための保証金や土地の権利証を預けることを強要されたりしているからです。そのような状況では、借金を返済するためには、日本の受け入れ先での無理な指示に従わざるをえないのです。ときにそうした現場では、技能実習生は労働力どころか文字通りの奴隸のような扱いを受けることもあります。残念ながらそうした労働現場は、決して少数ではありません。国際貢献という目的を掲げ貧しいアジアの若者を受け入れようというこの制度は、史的に日本社会に染みついてきたアジア人に対する優越意識を刺激し、ときに技能実習生の労働環境を驚くほど過酷なものにしています。近年、技能実習生の失踪の増加がニュースになっていますが、その背景にはこうした実態があるのです。

数年前にタイ人の技能実習生への聞き取り調査を行ったときのことです。受け入れ先の日本人農家の前で「何か困っていることはありませんか」と尋ねたときには「何も問題ありません」と答えた青年は、その日本人農家が席を外した途端にタイ語で、来日前に聞いていたこととはまったく違う条件で働くかされていると言って、すごい勢いで不満を訴えてきたことがあります。

わたしは、こうした安い労働力でしかない自分に葛藤し緊張する技能実習生たちが、いま、この社会のなかで「おもねり」「恐怖感」を抱いている者たちだと考えています。

6 まとめにかえて

ふたたび小説『GO』を取り上げたいと思います。小説のクライマックスシーンで「俺はお前ら日本人のことを、時々どいつもこいつもぶっ殺したくなる。お前らどうして何の疑問もなく俺のことを《在日》だなんて呼びやがるんだ？ 俺はこの国で生まれてこの国で育っているんだぞ。在日米軍だとか在日イラン人みたいに外から来ている連中と同じように同じ呼び方をするんじゃねえよ」という主人公の科白があります。多くの在日がこのような思いを抱いているのではないでしょうか。「〇〇在日」といって何でも一緒にしてくれるなというのは在日のリアルな思いでしょう。

しかし、ここまで戦後日本では社会の周縁、労働市場の埒外に置かれてきた在日がいた場所にいま誰がいるのかということを述べてきたわたしは、「在日米軍」とは決して同じにしてもらいたくはないと考えますが、ここでいう

「在日イラン人」つまり外国人労働者と在日をつらぬく視座が必要だと思っています。植民地支配の落とし子である在日の歴史を考えると、簡単ではないかもしれません、かつて在日が「おもねり」「恐怖感」を抱きながら担っていた労働を、いま担っているのは誰なのかということを考えるならば、必要なのは在日というマイノリティと外国人労働者というマイノリティを架橋する視点や試みではないでしょうか。

わたしは、そのようにすることによってしか、マジョリティがマジョリティであるためにつくり出され、意味づけられ、活用されるという役割を与えられたマイノリティという位置を突破することはできないと考えています。

*本稿は、2018年12月1日に広島国際会議場で行われた「第2回共生フォーラム」での講演の内容を大幅に加筆修正したものです。

(さい・ひろのり 広島国際学院大学)